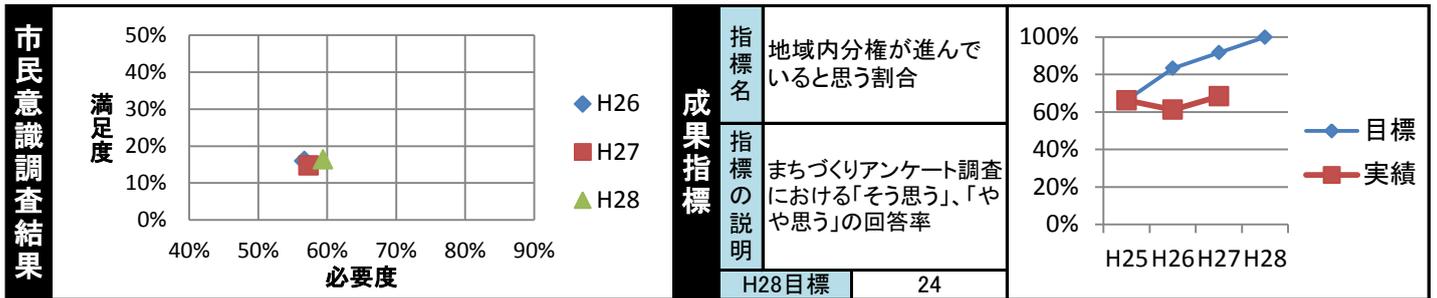


基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	711	地域内分権の推進		040100	企画振興部総合政策課	0595-22-9620
	7111	多様な主体で担う公共のしくみづくり	評価責任者・役職名		企画振興部 部長 藤岡 淳次	
再生の視点(何を、どうする)	・限られた財源や職員数のなかで、多様化・複雑化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため、多様な主体で担う「共助社会」として、補完性の原則に基づく分権型のまちづくりを促進します。					
施策の方向	「伊賀市自治基本条例」に基づき、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政など地域を支える多様な主体が、お互いの自発性や自主性、責任や役割を尊重し、相互に理解を深めながら対等な立場でまちづくりを進めることができるよう、協働を推進するしくみの整備・充実に努めます。					



改善・取組方向	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(平成25年度の取組内容と残された課題) 分権型まちづくりを推進するため、「ムダのない財政運営」・「市民目線・市民感覚による市政」を掲げた第1次再生計画を策定しました。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・地区振興計画を策定したが、今後の進行管理が課題となっています。  ・地域活動支援事業補助金などにより、自主的なまちづくりなどを支援しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・地区振興計画の進行管理を行うため、マニュアルを作成し、各支所振興課及び関係課への説明会を開催しました。  ・地区振興計画の進行管理については、自治組織や関係団体と協働して行うこととしていますが、充分周知されず、進行管理の進め方に課題があります。  ・地区振興補助金制度により、地区振興計画に掲げる「まちづくりの取組み」などに交付する補助金を包括的に支出しました。  ・地域活動支援事業補助金などにより、自主的なまちづくりなどを支援しました。  ・平成24年6月に改正した「伊賀市自治基本条例」について、見直し規定により、見直しの必要性も含め検討する必要があります。
	・市民の自主的なまちづくり活動を支援し、協働を推進するしくみの一つとして伊賀市地域活動支援事業補助金など、協働を推進するしくみの整備・充実に取組めます。  ・地域の特性を活かした支援を行うため、地区振興計画を策定します。	・伊賀市自治基本条例第58条に「改正後4年を目途に社会情勢、経済情勢に応じて施行状況等を勘案し、検討の上、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする。」とされており、平成24年7月の一部改正以後、3年近く経過することや、一つの目安である合併後10年を経過したことから、条例改正の必要性も含め、検討を始める必要があります。  ・地区振興計画に基づいた事業の実施を進めるとともに、進捗管理を行います。  ・引き続き地域活動支援事業補助制度による地域支援を行います。	・地区振興計画の進行管理について、平成27年度の管理状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。  ・引き続き地域活動支援事業補助金による地域支援を行います。  ・自治基本条例の改正について、庁内で勉強会等を開催し、検討を行います。

(続紙)

施策 7111

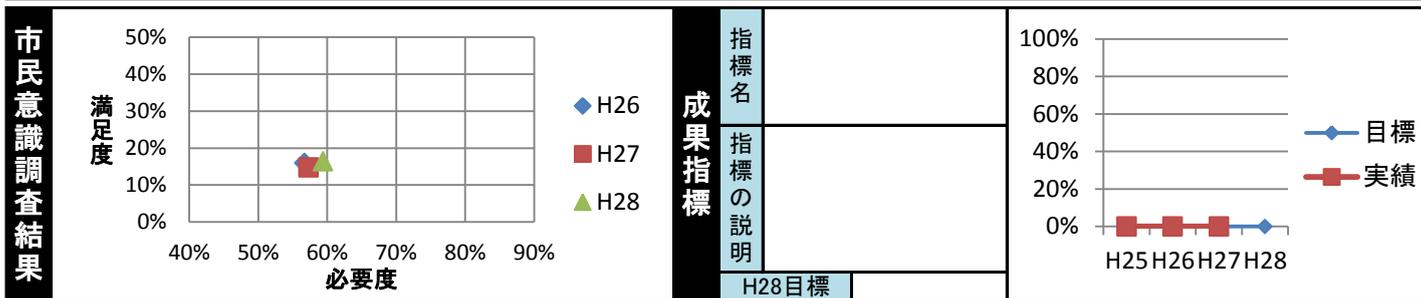
多様な主体で担う公共のしくみづくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	各支所単位で設置している住民自治地区連合会又は住民自治協議会と共に、地区振興計画(平成27年～平成29年度)を策定しました。しかし、地区振興計画と相互に関連する各住民自治協議会が作成する、地域まちづくり計画との連携が課題となっています。 また、自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に交付する地域活動支援事業補助金については、応募団体をさらに増やしていく必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	各住民自治協議会の地域まちづくり計画改正に向けた支援を行うとともに、地域活動支援事業補助金制度への応募の増加に取り組めます。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	711	地域内分権の推進		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	7112	地域内分権を支える支所機能の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	・行政のしくみや組織について、市民の身近なところで行われる住民自治活動を支援していく視点で見直します。					
施策の方向	地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など、支所が担う業務を整理し機能の充実を図るなど、行政組織の横断的な支援体制の整備や、支所の地域振興支援の強化など、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。 また、市は各住民自治協議会が策定した「地域まちづくり計画」を尊重し、各支所単位の地区別計画を策定し、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 合併後、行財政改革の必要性から効率化を優先したため、支所の人的規模等を縮小してきましたが、今後は人口減少や少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境が厳しくなることが予想されるため、支所機能を充実させ魅力ある地域づくりが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・支所機能の充実については、合併以後、無駄の排除と合理的な組織運営を旗印に不断の点検を繰り返し、上野支所を含めてその見直しを適宜実施してきました。本年度の取り組みとしては、上野支所の再構築と子ども子育て新制度や、生活困窮者支援法の関係など緊急に対応する必要のあるものを中心に検討を行いました。将来的に上野市街地に配置される上野支所の規模、所属部課、業務量等の物理的な条件については、平成27年度では証明書等の発行状況を注視しながら、組織改善委員会で検討する必要があります。  ・地区振興計画に基づき地区等が取り組む事業を支援するため、従来のまつり等の補助金を地区振興補助金として再編を行いました。各支所と地区住民の方々の情報共有や支所の支援方法が重要な役割となります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・各支所と住民自治協議会の情報共有や支所の支援体制が重要な役割となります。そのような状況下、平成30年度に予定している新庁舎への移転までの間、旧上野市のエリアにおける住民自治協議会への支援や地域振興に関する業務を行うため、上野支所振興課を設置しました。 今後は、庁舎移転した後の上野支所のあり方や事務分掌について、組織改善委員会等で検討していく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など支所が担う業務を整理するとともに機能の充実を図り、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。	・定員適正化計画の終了に伴い、人員減には歯止めがかかるものの、人面では再任用職員の増加や歪な年代構成という課題があり、人材をより効果的に活用する組織づくりのために各課から提案を基に、組織改善委員会で検討します。  ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような支援制度の整備を、包括的に実施します。	・住民自治協議会の事業の進行管理や事務のスムーズな引継ぎを行えるよう、平成28年度から地域まちづくり計画の進行管理シートを作成します。 また、総合計画の政策・施策を、効果的・効率的に進めるためにマネジメントシステムを構築していますが、第2次再生計画策定にあわせて、同システムによる事務事業や施策評価方法の見直しを行います。 組織については、他の支所と同様に上野支所にも住民福祉課の機能を持たせるのかという検討が必要となります。

(続紙)

施策 7112

地域内分権を支える支所機能の充実

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	各住民自治協議会が策定した地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、住民自治協議会と行政の双方で評価を行うことにより地域の特性に応じた支援が行えるしくみを構築いたしました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	地域まちづくり計画の進行管理シートが上手く機能するために、平成28年度は試行期間とし、住民自治協議会と行政がともに検証し進行管理シートの精度を高める必要があります。 進行管理シートの基に、住民自治活動の支援や地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。